

若者の視点

尚網大学生によるレポート 32

大津町議会（一般質問）傍聴の感想

さる6月11日、12日、13日に行われた大津町議会一般質問をオンライン傍聴し、その後社会調査法という授業の受講生に議会傍聴の感想を書いてもらい、授業内で発表会を行いました。以下学生によるオンライン傍聴の感想を一部紹介します。



議会傍聴全体及び議員の質問に対する感想

4月に出席した意見交換会で「議会では議員は住民の代表として町をよくするためにどうお金を使うかについて議論している」ことを学んだ。実際に議会を傍聴してみると、公園のトイレや図書館、渋滞緩和など自分にとっても身近なことが話し合われており、さらに子どもや高齢者、外国人など関連する様々な話題が挙げられていた。どんな人にも暮らしやすい町を目指していることには感心した。

議員による「チャット GPT の利用について」という質問に関しては、自分自身 AI というものへの憧れや興味があったので興味深かった。しかし、自分のような若者が興味を抱くトピックが「議会」という厳格な場で話題に出されることを意外に思った。業務効率化のために取り入れていきたい、という方針が示されていたが、自分としてはただ便利なものを簡単に信用することができない。最終的には人間のチェックが必要になるだろうと思う。

初めて議会を傍聴した。厳粛な雰囲気だったので、それなりに緊張した。どんな質問があるかは事前に分かっていたが、再質問などあった時は私だったら焦って答えられないが、再質問に丁寧に答えられている役場の方は凄いなと思った。また、相手が話されたことをすぐに理解して再質問をしたり、答えたりしていたのが凄いなと思った。私にはすぐ理解するのが難しい質問内容などもあったので、町を代表する方々はいつも難しい課題に取り組まれてすぐに問題点などを把握されていることに感心した。議員の渋滞緩和についての質問の感想として、朝からの渋滞緩和は早く解決されるべきだと同感した。朝は通勤・通学の人が多いので間に合わないかもしれないという焦りから重大な事故が起きってしまう可能性もはらんでいるので、すでに数十年渋滞しているとのことなので、交通問題は早めに解決するべきだと思った。



現代文化学部
1年
城 朱里さん



現代文化学部
1年
森永 りんさん

～出前講座～大津小学校生が議場で学ぶ



税務課
なかむら しゅんすけ
中村 春介



税務課
ひらた けんすけ
林田 健佑



議会事務局
いづか しずか
飯塚 彩葉

大津小学校6年生の皆さんが1クラスごとに6月27日（火）、29日（木）、7月6日（木）に議場を訪れました。

初めて入る議場で実際に議席に座ったり、マイクで発言したりと、議会の雰囲気を経験して興味津々の様子でした。

出前講座では、はじめに議会事務局の担当者が議場のモニターを使って町議会についての説明を行い、次に税務課の担当者が町税について説明をしました。

小学生たちは、町議会について、「議会はどんなことを話し合うのか」、「議会は一年間に何回あるのか」、「町税については、「税を払わないとどうなるのか」や「一日どれくらい税金を使っているのか」といった質問が出されていました。

最後に議会事務局の職員が町長役となって模擬採決が行われ「大津小学校の校庭をテマパークに変えたい」との議案は賛成12票、反対3票で可決となり、「給食をチョコレートにすること」と、「大津小学校の校庭の半分に遊具をおき運動会などは半分の面積で」との2つの議案は賛成1票、反対14票で否決となりました。

出前講座を企画した先生は、実際に教科書で学んでいる場所へ行き、より身近なものとして大津町を好きになり、子どもたちが生き生きと活躍してもらえるようなきっかけになったと感じました。と話されていました。

インボイス制度に関する請願で参考人招致

令和5年第3回定例会において、請願（陳情）第1号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書について総務委員会は審議不十分との判断のもと、継続審査としました。

継続審査とは議会の会議に付せられた議案等の事件を当該会期中に審議が終了せず、付託された委員会が閉会中も継続して審査することで、より深く内容を審議する制度です。

5月31日有識者として菊池郡市地域で活動する税理士を参考人として招致し6月定例会で委員会で全員賛成で主旨採択をいたしました。



参考人招致にて判明した点

- ・インボイス制度は法の下に実施する制度で違法ではない。
- ・参考人の団体をはじめ、全ての事業者、フリーランスが反対をしている訳ではない。
- ・本請願にあるような企業倒産・廃業を誘発する根拠はなく具体性に乏しい。

インボイス制度の導入に関し「反対・廃止」を求めるのではなく、法の下に定められた制度を運用するにあたり小規模事業者等に「一定の配慮を求める」旨の請願内容を修正し、「消費税インボイス制度による小規模事業者の事業運営への影響に配慮する措置を求める意見書」として議会にて賛成多数で承認されました。